

協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料 3

【資料 3 - 1】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1 ~ 2
【資料 3 - 1 別紙 1】	令和 4 年度乳がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組	P. 3 ~ 9
【資料 3 - 2】	令和 5 年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）	P. 1 0
【資料 3 - 2 別紙 1】	（市町村） 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 1 ~ 1 3
【資料 3 - 2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 4 ~ 1 5
【資料 3 - 2 別紙 3】	（病院） 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 6 ~ 1 7
【参考】	令和 5 年度検診機関用調査票：チェックリスト遵守状況（乳がん追加様式）	P. 1 8

秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

【概要】

1 精度管理の根拠

「がん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 乳がん部会における取り扱い

平成28年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている。

4 令和4年度乳がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組（報告）

別添資料3-1別紙「令和4年度乳がん検診精度管理調査結果」及び「令和4年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和4年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村及び検診機関に対しては改善指導をしている。

なお、調査結果は県ウェブサイトに掲載している。

【協議事項】

1 令和5年度の精度管理評価基準（案）

別添資料3－2「令和5年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）」参照。

2 評価結果の通知及び公表※について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和5年度の評価結果について県ウェブサイトに掲載する。

※平成30年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。また、令和5年度からは能代市保健センターを追加している。これらの検診機関については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

3 令和6年度の調査について（案）

引き続き、市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

令和 4 年度乳がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会乳がん部会が、秋田県で乳がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、乳がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会その他の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の 2 種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和4年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和4年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目(×)の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C以下の市町村

- ・ 集団検診

横手市、藤里町、三種町、井川町

- ・ 個別検診

能代市、横手市、大館市、藤里町、三種町、八峰町、井川町

②検診機関

非遵守項目(×)の数により、A0、B1-5、C6-10、D11以上、Z無回答の5段階に評価し、B以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B以下の検診機関

- ・ 集団検診

秋田県総合保健事業団、雄勝中央病院

- ・ 個別検診

北秋田市民病院

JCHO 秋田病院、本荘第一病院、大館市立総合病院、男鹿みなと市民病院、市立横手病院、市立大森病院、秋田労災病院、大曲中通病院、町立羽後病院

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

○ 精検受診率（市町村）

令和2年度に行った乳がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69歳）

乳がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	219	192	87.7
能代市	165	152	92.1
横手市	48	46	95.8
大館市	132	132	100.0
男鹿市	11	11	100.0
湯沢市	7	7	100.0
鹿角市	33	32	97.0
由利本荘市	78	76	97.4
潟上市	15	14	93.3
大仙市	48	42	87.5
北秋田市	19	16	84.2
にかほ市	9	9	100.0
仙北市	28	26	92.9
小坂町	6	6	100.0
上小阿仁村	1	1	100.0
藤里町	9	8	88.9
三種町	47	35	74.5
八峰町	15	10	66.7
五城目町	3	3	100.0
八郎潟町	0	0	
井川町	9	9	100.0
大潟村	15	13	86.7
美郷町	37	34	91.9
羽後町	12	12	100.0
東成瀬村	3	2	66.7
合計	969	888	91.6

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

○ 精検受診率（検診機関）

令和2年度に行った乳がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	88.8%	79.2%	88.1%	95.3%	91.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	93.8%	100.0%
能代厚生医療センター	77.3%	66.2%	81.9%	78.1%	86.7%
北秋田市民病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	83.3%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	66.7%	83.3%
由利組合総合病院	70.9%	56.8%	実績なし	100.0%	96.5%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
平鹿総合病院	81.8%	51.9%	実績なし	95.5%	91.7%
雄勝中央病院	100.0%	76.4%	93.3%	100.0%	100.0%

検診種別 病院名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
JCHO 秋田病院					65.2%
市立秋田総合病院					88.5%
本荘第一病院					100.0%
市立角館総合病院					96.7%
大館市立総合病院					100.0%
男鹿みなと市民病院					0.0%
佐藤病院					100.0%
市立横手病院					100.0%
市立大森病院					50.0%
秋田労災病院					100.0%
藤原記念病院					実績なし
大曲中通病院					実績なし
町立羽後病院					実績なし

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

乳がん検診

精検受診率が80%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	87.7%		
能代市	92.1%		
横手市	95.8%		
大館市	100.0%		
男鹿市	100.0%		
湯沢市	100.0%		
鹿角市	97.0%		
由利本荘市	97.4%		
潟上市	93.3%		
大仙市	87.5%		
北秋田市	84.2%		
にかほ市	100.0%		
仙北市	92.9%		
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	100.0%		
藤里町	88.9%		
三種町	74.5%	仕事を休めないなど、様々な理由により精密検査を受ける者が少ないのではないかと考える。	令和4年度は12月に通知による受診勧奨をし、その後も精密検査を受けていない者に対しては、電話による勧奨を実施した。 医療機関で受けた者については、上半期分(4月～9月受検者)を12月、下半期分(10月～3月受検者)を年度末に通知で受診勧奨を行った。通知で受診勧奨をした後も精密検査を受けていない者には電話による勧奨を実施した。
八峰町	66.7%	精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者へは文書等による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者への訪問等による勧奨ができなかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る
五城目町	100.0%		
八郎潟町	-		
井川町	100.0%		
大潟村	86.7%		
美郷町	91.9%		
羽後町	100.0%		
東成瀬村	66.7%	受診勧奨は行っているが、早期に受診する必要性が十分に伝わっていないため受診に至らなかったものと考え。	手紙による受診勧奨の際、精密検査の必要性に関するチラシを同封し、受診に至らない場合は、電話による受診勧奨を、当該年度中に行う。

乳がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求めるものであるが、指導対象となった検診機関はない。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	91.8%		
かづの厚生病院	100.0%		
能代厚生医療センター	86.7%		
北秋田市民病院	83.3%		
秋田厚生医療センター	83.3%		
由利組合総合病院	96.5%		
大曲厚生医療センター	100.0%		
平鹿総合病院	91.7%		
雄勝中央病院	100.0%		

乳がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、その他病院からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
JCHO秋田病院	65.2%	がん検診を受診する時点で、早期発見・早期治療の重要性の周知不足。また当院の医療圏である能代山本は、県内においても他地域と比較して明らかに受診率の高い地域(受診者数が多い地域)であることも要因の一つと考える。	令和5年度内に早期発見・早期治療の重要性を受診者の皆様が気付くような受診結果の報告方法を考える。また県や市町村に対しては、がん検診周知時点での、同様の取り組みを期待します。
市立秋田総合病院	88.5%		
本荘第一病院	100.0%		
市立角館総合病院	96.7%		
大館市立総合病院	100.0%		
男鹿みなと市民病院	0.0%	男鹿市との契約では検査のみを委託されており、その後の受診勧奨などは市の担当部署が管理している為、受診率を把握していなかった。	市の担当部署と連携を図り、受診率等情報を共有する。
佐藤病院	100.0%		
市立横手病院	100.0%		
市立大森病院	50.0%	令和2年度の精密検査対象者2名のうち1名が未受診者扱いとなっていたが、実際は受診済みであった。精密検査受診が確認できない対象者に対しては横手市で受診勧奨をおこなっているが、受診勧奨の結果について市と当院の間で情報共有や問合せを行わなかったため受診確認から漏れてしまった。	精密検査受診が確認できない対象者がいた場合、市に受診勧奨の結果を問い合わせる。
秋田労災病院	100.0%		
藤原記念病院	要精検者なし		
大曲中通病院	要精検者なし		
町立羽後病院	要精検者なし		

令和5年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）

1 市町村 【資料3-2別紙1】

(1) チェックリストの遵守状況

※A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	24(24)	7(4)	17(16)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	23(23)	6(3)	15(13)	2(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



令和5年度の秋田県
が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

※()内は、令和4年度の実績

(2) 精検受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考) 精検受診率 (速報値)

実施 市町村数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
25(25)	12(16)	6(5)	6(3)	1(1)

※()内は令和2年度実績

2 検診機関 【資料3-2別紙2及び別紙3】

(1) チェックリストの遵守状況(事業団、厚生連)

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	4(4)	3(2)	1(2)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	6(6)	3(5)	3(1)	0(0)	0(0)	0(0)



令和5年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※()内は令和4年度最終実績

(2) チェックリストの遵守状況(その他病院)

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	2(1)	2(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	11(13)	5(4)	4(6)	0(2)	2(1)	0(0)



令和5年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※()内は令和4年度最終実績

(3) 検診受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考) 精検受診率

	検診機関数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
事業団、 厚生連	9(9)	7(6)	2(3)	0(0)	0(0)
その他病院	13(13)	9(6)	0(1)	3(3)	1(3)

※()内は令和2年度実績

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査（令和5年度実施体制）																												未実施項目数（調査1）
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関（医療機関）の質の担保								
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成したか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	※実施率に含めない項目 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診履歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか	もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	
秋田県の実施率	98%	65%	21%	94%	98%	96%	94%	96%	92%	98%	98%	94%	94%	94%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	88%	73%	65%	67%	65%		
秋田市（集団）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	X	△	△	3	
能代市（集団）	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	3	
横手市（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	2	
大館市（集団）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	1	
男鹿市（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯沢市（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
鹿角市（集団）	○	X	X	○	○	○	△	△	○	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	5	
由利本荘市（集団）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯上市（集団）	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	0	
大仙市（集団）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
北秋田市（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市（集団）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
仙北市（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
小坂町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
上小阿仁村（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町（集団）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
三種町（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
八峰町（集団）	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	
五城目町（集団）	○	X	X	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
八郎潟町（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
井川町（集団）	△	○	X	○	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	X	X	X	X	4	
大湯村（集団）	○	○	△	○	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0	
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
羽後町（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	4	
東成瀬村（集団）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
秋田市（個別）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	X	△	△	3	
能代市（個別）	○	X	X	X	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	9	
横手市（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	2	
大館市（個別）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	1	
男鹿市（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯沢市（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
由利本荘市（個別）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯上市（個別）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0	
大仙市（個別）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	7	
北秋田市（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市（個別）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
仙北市（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
上小阿仁村（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町（個別）	○	X	X	○	○	○	○	X	X	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	△	6	
三種町（個別）	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
八峰町（個別）	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
五城目町（個別）	○	X	X	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	6	
八郎潟町（個別）	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
井川町（個別）	○	○	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	X	X	X	X	4	
大湯村（個別）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0	
美郷町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
羽後町（個別）	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
東成瀬村（個別）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。-=今年度は該当する検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（令和3年度プロセス指標の集計）																										未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和4年度調査結果
	問7. 受診率（受診者数）の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜炎がん、非浸潤がんの集計					
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1				
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	非浸潤がんの集計				
秋田県の実施率	96%	96%	96%	96%	96%	96%	90%	96%	96%	96%	90%	94%	96%	96%	96%	85%	96%	96%	96%	75%	96%	96%	96%	75%	96%	96%				
秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
能代市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
横手市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	3	B	C
大館市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
男鹿市（集団）	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	0	1	B	B
湯沢市（集団）	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
鹿角市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
由利本荘市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
湯上市（集団）	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	0	0	-	-
大仙市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
北秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	4	B	B
にかほ市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
仙北市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
小坂町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
上小阿仁村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
藤里町（集団）	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	C
三種町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	○	2	2	B	C
八峰町（集団）	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	B
五城目町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
八郎潟町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	0	0	A	A
井川町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	7	B	C
大湯村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
美郷町（集団）	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	○	○	○	4	4	B	B
羽後町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
能代市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	0	9	C	C
横手市（個別）	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	△	X	△	△	1	3	B	C
大館市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	C
男鹿市（個別）	○	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	1	2	B	B
湯沢市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
由利本荘市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
湯上市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
大仙市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	1	8	B	B
北秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	4	B	B
にかほ市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	1	B	A
仙北市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
藤里町（個別）	△	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	5	11	C	C
三種町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	○	2	2	B	C
八峰町（個別）	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	5	B	C
五城目町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	6	B	B
八郎潟町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	0	1	B	B
井川町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	7	B	C
大湯村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	0	A	A
美郷町（個別）	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	○	○	○	4	4	B	B
羽後町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
東成瀬村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B

プロセス指標一覧(市町村別)【乳】

許容範囲 要改善
(単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	基準値:6.8%以下		基準値:90%以上 県許容値:80%以上		基準値:0.29%以上		基準値:4.3%以上	
	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2
秋田市	7.3%	6.8%	83.8%	87.7%	0.21%	0.09%	2.92%	1.37%
能代市	6.2%	7.9%	88.1%	92.1%	0.05%	0.10%	0.74%	1.21%
横手市	5.5%	3.1%	90.8%	95.8%	0.38%	0.00%	6.87%	0.00%
大館市	13.8%	17.3%	95.9%	100.0%	0.56%	0.13%	4.05%	0.76%
男鹿市	10.2%	10.2%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
湯沢市	1.6%	0.9%	69.2%	100.0%	0.24%	0.13%	15.38%	14.29%
鹿角市	7.0%	6.8%	100.0%	97.0%	0.00%	0.41%	0.00%	6.06%
由利本荘市	8.6%	9.3%	95.9%	97.4%	0.00%	0.48%	0.00%	5.13%
潟上市	8.7%	6.0%	73.9%	93.3%	0.00%	0.40%	0.00%	6.67%
大仙市	6.3%	4.3%	97.8%	87.5%	0.56%	0.36%	8.89%	8.33%
北秋田市	10.4%	7.2%	93.1%	84.2%	0.72%	0.75%	6.90%	10.53%
にかほ市	4.9%	10.7%	78.3%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
仙北市	9.2%	10.9%	100.0%	92.9%	0.34%	0.78%	3.70%	7.14%
小坂町	5.1%	8.3%	80.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
上小阿仁村	0.0%	4.8%	-	100.0%	-	0.00%	-	0.00%
藤里町	2.9%	5.0%	100.0%	88.9%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
三種町	6.2%	5.4%	80.4%	74.5%	0.12%	0.00%	1.96%	0.00%
八峰町	5.4%	4.6%	77.3%	66.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
五城目町	3.9%	6.8%	100.0%	100.0%	0.43%	0.00%	11.11%	0.00%
八郎潟町	5.4%	0.0%	66.7%	-	0.00%	-	0.00%	-
井川町	5.3%	5.9%	87.5%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
大潟村	5.8%	12.2%	66.7%	86.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
美郷町	6.1%	6.0%	92.7%	91.9%	0.30%	0.33%	4.88%	5.41%
羽後町	6.0%	7.5%	92.3%	100.0%	0.93%	0.62%	15.38%	8.33%
東成瀬村	7.2%	3.8%	80.0%	66.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
秋田県計	6.8%	6.7%	89.2%	91.6%	0.25%	0.17%	3.64%	2.58%

出典:(R3)健康づくり推進課調べ R5.11時点

(R2)地域保健・健康増進事業報告

※算定対象年齢:40~69歳

※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“-”で表記している。

※基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																												未実施項目数	判定	(参考) 令和4年度調査結果		
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診及び撮影の精度管理										3. 乳房エックス線読影の精度管理				4. システムとしての精度管理												
	(1) 要精密検査とされた場合に、必ず精密検査を受けることを明確に説明しましたか	(2) 精密検査の方法について説明しましたか(穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及び追加撮影や超音波検査など)	(3) 精密検査の結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を提供可能な個人情報保護法の例外事項として認められています	(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診は乳がん検診で見つけられるわけではなく、乳がん検診の欠点について説明しましたか)	(5) 検診受診の継続(隔年)、プレテスト・アウェアネス(乳房を患患することの重要性について説明しましたか)	(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) 検診項目は、(医師)が自ら行う場合は問診、及び乳房エックス線検査を実施して推定しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて	(2) 問診(問診) 記録は少なくとも5年間は保存していますか	(3) 問診(問診) 記録は少なくとも5年間は保存していますか	(4) 問診(問診) 記録は少なくとも5年間は保存していますか	(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備すること、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影	(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央委員会(以下「中央委」)が仕様の規定に準拠していることを指します	(8) 乳房エックス線撮影を行う際の線量管理について、その評価試験で、その評価試験結果が合格していることを指します	(9) 乳房エックス線撮影を行う際の線量管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(10) 乳房エックス線撮影を行う際の線量管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(11) 乳房エックス線撮影を行う際の線量管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(12) 乳房エックス線撮影を行う際の線量管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(1) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(2) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(3) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(4) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(1) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(2) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(3) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(4) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(5) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します	(6) 乳房エックス線読影の精度管理について、その評価試験結果が合格していることを指します					
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	90%	50%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%					
秋田県総合保健事業団 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B
かづの厚生病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
能代厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	B	A
北秋田市民病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B
秋田厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
由利組合総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
大曲厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	B	A
平鹿総合病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
// (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
雄勝中央病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B

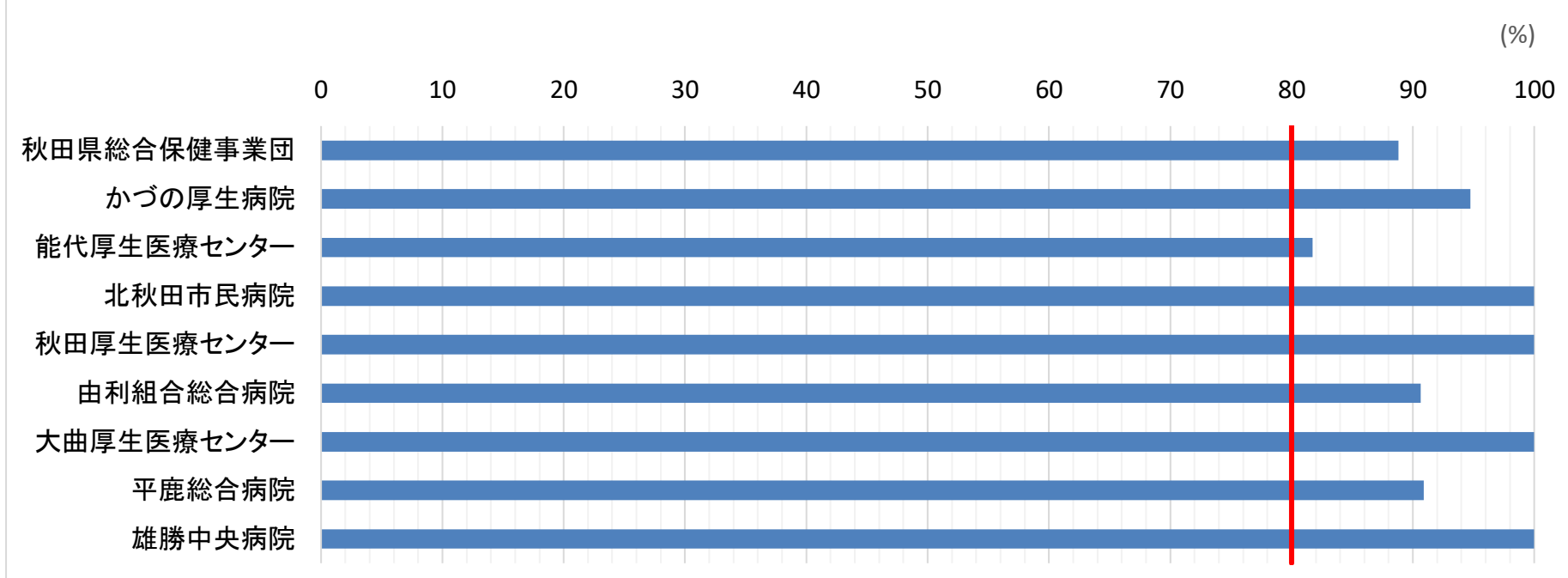
○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度の実施予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。- =回答不要の項目。

令和3年度(速報値)プロセス指標【検診機関】

対象年齢:40歳~69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	9,845	670	6.8	595	88.8	29	0.29	4.33
かつの厚生病院	252	19	7.5	18	94.7	2	0.79	10.53
能代厚生医療センター	2,430	93	3.8	76	81.7	0	0.00	0.00
北秋田市民病院	52	6	11.5	6	100.0	0	0.00	0.00
秋田厚生医療センター	39	2	5.1	2	100.0	0	0.00	0.00
由利組合総合病院	508	32	6.3	29	90.6	0	0.00	0.00
大曲厚生医療センター	153	16	10.5	16	100.0	1	0.65	6.25
平鹿総合病院	754	11	1.5	10	90.9	4	0.53	36.36
雄勝中央病院	817	12	1.5	12	100.0	2	0.24	16.67
合計	14,850	861	5.8	764	88.7	38	0.26	4.41

令和3年度 精密検査受診率(乳)

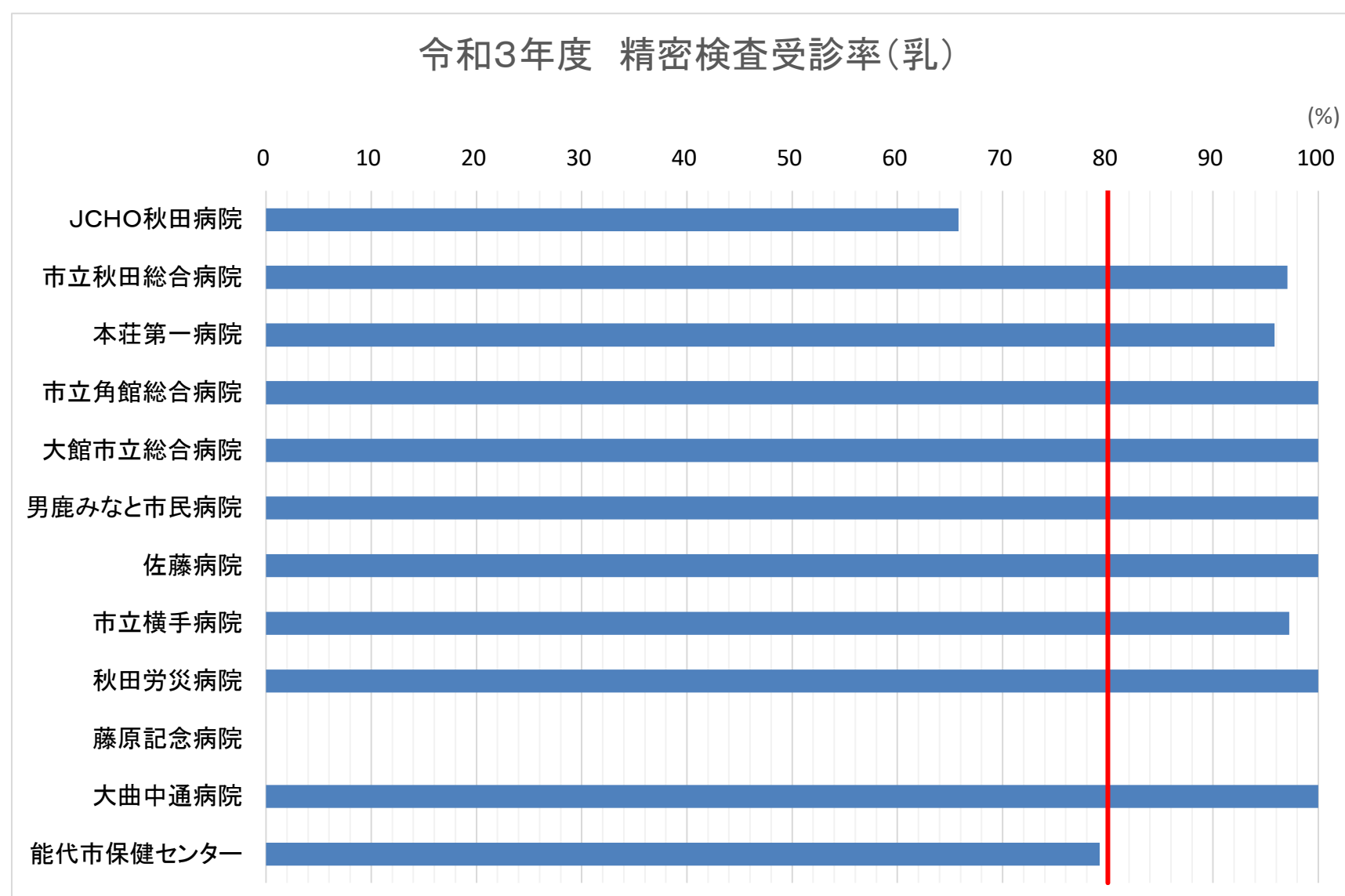


(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)

令和3年度(速報値)プロセス指標【その他病院】

対象年齢: 40歳~69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
JCHO秋田病院	2,020	117	5.8	77	65.8	0	0.00	0.00
市立秋田総合病院	458	34	7.4	33	97.1	2	0.44	5.88
本荘第一病院	187	24	12.8	23	95.8	0	0.00	0.00
市立角館総合病院	141	14	9.9	14	100.0	0	0.00	0.00
大館市立総合病院	752	147	19.5	147	100.0	0	0.00	0.00
男鹿みなと市民病院	47	1	2.1	1	100.0	0	0.00	0.00
佐藤病院	86	10	11.6	10	100.0	0	0.00	0.00
市立横手病院	395	36	9.1	35	97.2	1	0.25	2.78
市立大森病院	3	0	0.0	-	-	-	-	-
秋田労災病院	182	29	15.9	29	100.0	1	0.55	3.45
藤原記念病院	83	8	9.6	0	0.0	0	0.00	0.00
大曲中通病院	133	3	2.3	3	100.0	0	0.00	0.00
能代市保健センター	458	77	16.8	61	79.2	1	0.22	1.30
計	4,945	500	10.1	433	86.6	5	0.10	1.00



(出典: 秋田県健康づくり推進課調べ)

○日本乳がん検診精度管理中央機構の施設画像評価

【2. (7)関係】

装置名	認定年	評価

※認定は3年更新とされています

※検診で使用するすべてのマンモグラフィ装置で評価基準を満たす必要があります

○乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会の修了状況

【2. (8)関係】

【撮影】※人数に応じて、枠を増やして記載ください。

氏名	講習会名	直近の受講年

【読影】※人数に応じて、枠を増やして記載ください。

氏名	講習会名	直近の受講年

※最低5年に1回の更新とされています

※読影を外注している場合は空欄で構いませんが、外注先施設の状況は確認してください